

監 査 報 告 書

平成21年 4 月 10 日

学校法人身延山学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人身延山学園

監事

岩田 恵嵩



監事

太田 本修



私たちは、学校法人身延山学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における財産
目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法
人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しく
は寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上